

環境活動レポート



作成日：2015年10月26日

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業 80 年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

「信頼・挑戦・貢献」の社是三則を基とし、お客様にはより一層信頼される企業、地域の皆様には高木建設のならではのと思われる社会貢献を、従業員にとってはより安心して働ける、働き甲斐のある企業となることを目指して歩んでおります。「高い品質の確保」と「環境への取組み」が私たちのビジネステーマです。

ゴミ拾いから始まった環境活動は、「**身近なもの、できるもの、思い付いたこと**」をモットーとして、気取ることなく繰り返してきたことが良かったと思っています。大切なことは、自分たちが生活する場、仕事をする場の環境を整えて、気持ち良く生活し、気持ち良く仕事をするのがまず基本だと思います。思い付いて**整理・整頓**を始めることはまず第一歩ですが、次にこれを**継続**して、**維持**していくことが二番目に大切なことだと思っています。

かけがえのない地球環境を未来に残すために、環境保全を経営の重要課題の一つと捉え、より良い環境の創造に向けた取組みを行ってまいります。

目 次

1, 組織の概要	3
2, 環境活動推進体制	4
3, 環境方針	5
4, 環境目標	6
5, 環境活動計画	7
6, 環境目標の実績	9
7, 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容	10
8, 代表者による全体の評価と見直し	21
9, 社会及び地域への取組み	22
10, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	24

1. 組織の概要



- 会社名 高木建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 高木 正雄
- 所在地

本社	長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
機材センター	長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
高府営業所	上水内郡小川村大字高府8451
エースホーム長野店	長野県長野市安茂里小市1丁目3番19号
- 環境管理責任者及び担当者

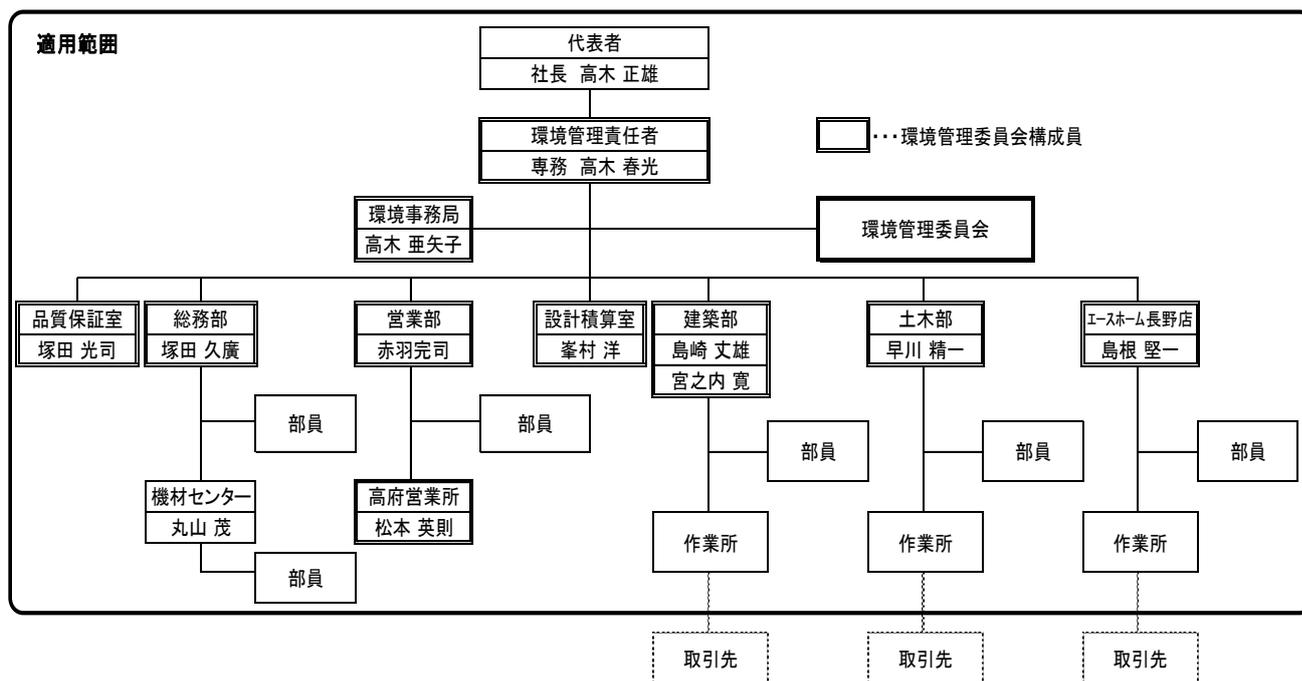
環境管理責任者	代表取締役専務 高木 春光
担当者	環境事務局 高木 亜矢子
- 連絡先

TEL : 026 (226) 6061	FAX : 026 (228) 5459
HP : http://www.takagi-kk.co.jp/	E-mail : info@takagi-kk.co.jp
- 事業内容

建設業	許可番号 長野県知事 許可(特-26)第3951号
建設業の種類	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
宅地建物取引業許可	長野県知事(10)第2037号
一級建築士事務所	長野県知事登録(長野)N第93122号
産業廃棄物収集運搬業許可	長野県 2008069865
- 創業 昭和 9年 9月
- 創立 昭和27年 3月 26日
- 資本金 9,200万円
- 売上高 34億080万円 (第64期:2014年8月15日~2015年8月16日)
- 従業員数 73名
- 本社建物 鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡
- 認証・登録等 ISO9001:2008 (登録機関:株マネジメントシステム評価センター)
 ながのエコサークル ゴールドランク(長野市)
 消防団協力事業所(長野県)、長野県産業廃棄物3R実践協定(長野県)
 信州おいしい空気の施設(長野市)、社員の子育て応援宣言(長野県)

2. 環境活動推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システムにおける役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者の任命 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認 代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築・運用・管理の責任者 環境関連法規等の取りまとめ表の承認 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者+部門長+環境事務局が構成員 環境経営システム運用上の決議機関 環境目標・環境活動計画の策定
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
部門長 センター長 営業所長 店長 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成 自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

3. 環境方針

○ 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『自然にやさしく、人にやさしく!』をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sに努めます。

○ 環境方針

「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂、NO_x、SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使い CO₂ 集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

平成27年 9月 17日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

4. 環境目標

中長期環境目標は以下の通りです。

*目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1%削減（項目によって＋1%）を目指す。

*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。

（産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とする。）

環境目標			63期 実績	64期 目標	65期 目標	66期 目標	67期 目標
1.二酸化 炭素 排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,588	22,737	22,028	21,808	21,589
		現場	28,747	27,774	37,837	37,459	37,084
		小計	51,336	50,511	59,865	59,267	58,673
	ガソリン	事業所	152,386	149,345	147,659	146,182	144,721
		現場	5,467	8,100	7,387	7,313	7,240
		小計	157,853	157,445	155,046	155,495	151,961
	軽油	事業所	2,138	3,205	5,032	4,981	4,931
		現場	93,975	106,604	98,987	97,997	97,017
		小計	96,113	109,809	104,019	102,978	101,948
	灯油	事業所	13,907	14,127	14,034	13,894	13,755
		現場	21,206	35,267	36,321	35,957	35,598
		小計	35,113	49,394	50,355	49,851	49,353
	LPG	事業所	324	332	315	312	309
		現場	924	820	803	795	787
		小計	1,248	1,152	1,118	1,107	1,096
合計			341,667	368,311	370,403	368,698	363,031
2.廃棄物 の削減	紙資源リサイクルUP(t)	事業所	3,030	1,875	1,894	1,913	1,932
	可燃ゴミ削減(t)	事業所	173.9	192.4	190.5	188.6	186.7
	産廃物リサイクル(%)	現場	89.2	90.0	90.0	90.0	90.0
3.水使用 量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	462.0	522.5	517.3	521.1	507.0
		現場	927.0	714.3	707.2	700.1	693.1
		合計	1,389.0	1,236.8	1,224.4	1,212.2	1,200.1
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	活動計画として取り組みます。				
5.グリーン 購入	対象事務品購入UP(%)	事業所	73.1	73.8	74.6	75.3	76.1
	再生資材使用UP(%)	R砕石	55.88	60.0	90.0	90.0	90.0
		Rアスファルト	89.73	90.0	90.0	90.0	90.0
6.省エネ 工法	古民家再利用	現場	活動計画として取り組みます。				
	その他	現場	活動計画として取り組みます。				
7.その他	大豆の作付け	—	活動計画として取り組みます。				

5. 環境活動計画（64期）

☆：事業所 ★：作業所

目標達成のための重点実施項目		活動範囲
1, 二酸化炭素の排出量削減	1-1 電力の削減	
	・照明機器は、定期的な清掃・交換を行う等、適正に管理する	☆ ★
	・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく	☆ ★
	・クールビズ・ウォームビズ運動	☆ ★
	・エースホーム長野店での太陽光発電のデータ管理を継続する	☆
	・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する	★
	1-2・3 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ）	☆ ★
	・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する	☆
	・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）	☆
・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う	★	
・建設機械等の省エネ運転を推進する	★	
・運搬経路や資材搬入経路を検討し、燃費の削減を図る	★	
1-4 灯油の削減		
・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF	☆ ★	
・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する	☆	
・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する	★	
・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる	★	
2, 廃棄物の削減	2-1 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1 紙資源のリサイクル85%以上	
	・簡易包装のものを優先的に購入し、廃棄物の排出を抑える	☆ ★
	・コピー用紙は、排出した機器での両面使用を徹底する	☆ ★
	・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する	☆ ★
	2-1-2 可燃ごみの排出量削減	
	・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底	☆ ★
	・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ	☆ ★
	・発生したゴミは可能な限り圧縮して減量する	☆ ★
	2-2 産業廃棄物の削減	
2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上		
・取引先に分別の徹底を図り、混合廃棄物排出量を削減する	★	
・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う	★	
・廃棄物の中間・最終処理場等を必要に応じて関係部門でチェックする	★	
3, 水道量削減	3-1 水道使用量の削減	
	・こまめな節水と雨水の利用を促進する	☆ ★
	・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する	☆
・工事車両の撒き出し防止には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する	★	

4, 化学物質 使用量	4-1 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める	
	・現場で化学物質を使用する際は、使用量を明確し、適正に管理する	★
	・必要な場合、化学物質安全性データシート（MSDS）を取り寄せる	★
	・安全パトロール時に管理状況を確認する	★
	・F☆☆☆☆製品の使用に努める（顧客への提案も含める）	☆ ★
	・化学物質の使用削減のため、除草剤・殺虫剤は必要以上の使用は控える	☆ ★
5, グリーン 購入の 検討	5-1 グリーン購入対象用品の購入促進	
	定例会・ECO 通信・会議体を通じてグリーン購入促進を指導する	☆ ★
	環境配慮商品（グリーン購入）の購入・試用を行う	☆ ★
	5-2 再生資材の使用促進	
	・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する	★
	・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）	☆ ★
	・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する	★
6, 省エネ・ 省資源型 製品の 提案等	6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
	・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する	☆ ★
	・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する	☆ ★
	・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する	☆ ★
	・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する	☆ ★
	・木材エコポイント等の活用	☆ ★
	6-2 古民家再生を推進する	
・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する	☆	
	・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う	☆
7, その他	7-1 耕作放棄地対策（大豆の作付け）	
	・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する	☆
	7-2 その他	
	・緑化検討し、実施する	☆ ★
	・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む	☆ ★
	・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る	★

6. 環境目標の実績

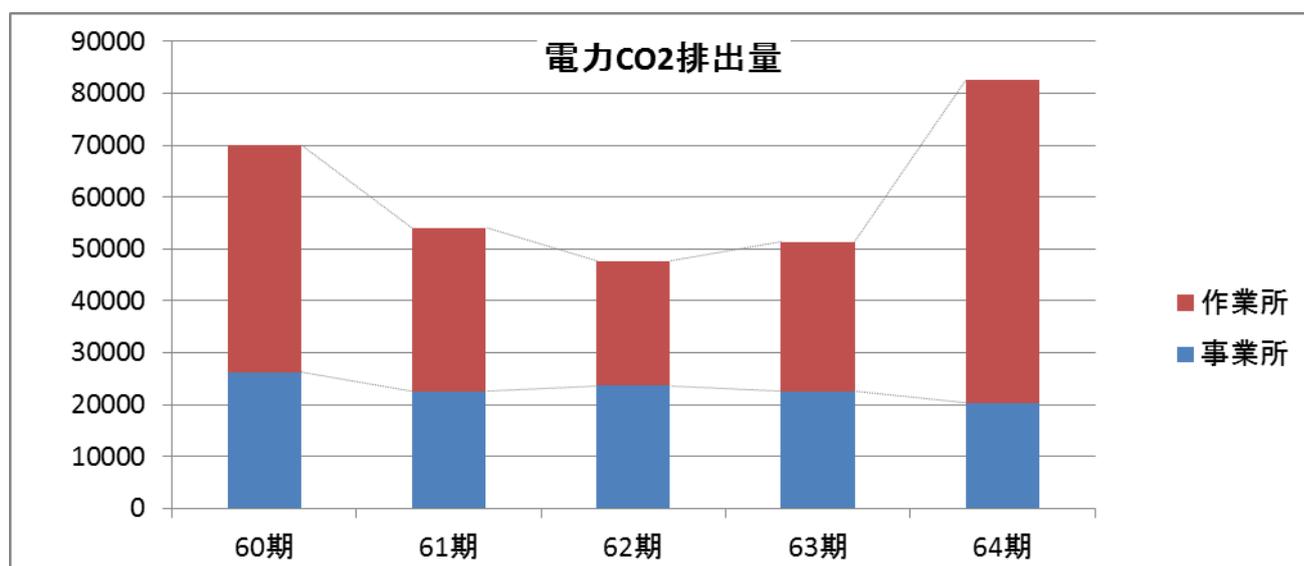
環境目標			64期 目標	64期 実績	64期 達成率(%)	目標達成 判定
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	22,737	20,418	89.8	○
		現場	27,774	62,032	223.3	×
		小計	50,511	82,450	163.2	×
	ガソリン	事業所	149,345	147,972	99.0	○
		現場	8,100	9,149	112.9	×
		小計	157,445	157,121	99.7	○
	軽油	事業所	3,205	9,078	283.2	×
		現場	106,604	99,308	93.1	○
		小計	109,810	108,386	98.7	○
	灯油	事業所	14,127	14,441	102.2	×
		現場	35,267	60,793	172.3	×
		小計	49,394	75,234	152.3	×
	LPG	事業所	332	311	93.6	○
現場		820	9	1.0	○	
小計		1,152	320	27.7	○	
合計			368,312	423,511	114.9	×
2.廃棄物の削減	紙資源リサイクル UP(t)	事業所	1,875	2,110	+ 11.2	○
	可燃ごみ削減(t)	事業所	192.4	263.5	73.0	×
	産廃物リサイクル UP(%)	現場	90.0	92.4	+ 2.6	○
3.水使用量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	522.5	571.0	91.5	×
		現場	714.3	1,356.0	52.6	×
		合計	1,236.8	1,927.0	64.1	×
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	※次項に記載			
5.グリーン購入	対象事務品購入 UP(%)	事業所	73.8	72.1	97.7	×
	再生資材使用 UP(%)	R 砕石	60.0	24.9	41.5	×
		R 珪砂	90.0	72.2	80.2	×
6.省エネ工法	古民家再利用	現場	※次項に記載			
	その他	現場	※次項に記載			
7.その他	大豆の作付け	—	※次項に記載			

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

① 電気使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-co₂)

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	26,299.9	22,568.0	23,745.5	22,588.9	20,418.0
作業所	43,724.1	31,538.0	23,879.1	28,747.1	62,032.8
合計	700,24.0	54,106.0	47,624.6	51,336.0	82,450.8



- ・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えて節電を図った。
- ・土木部室のカーテンをブラインドへ換え、夏期の遮光遮熱及び冬期の断熱を図った。



<評価> ×

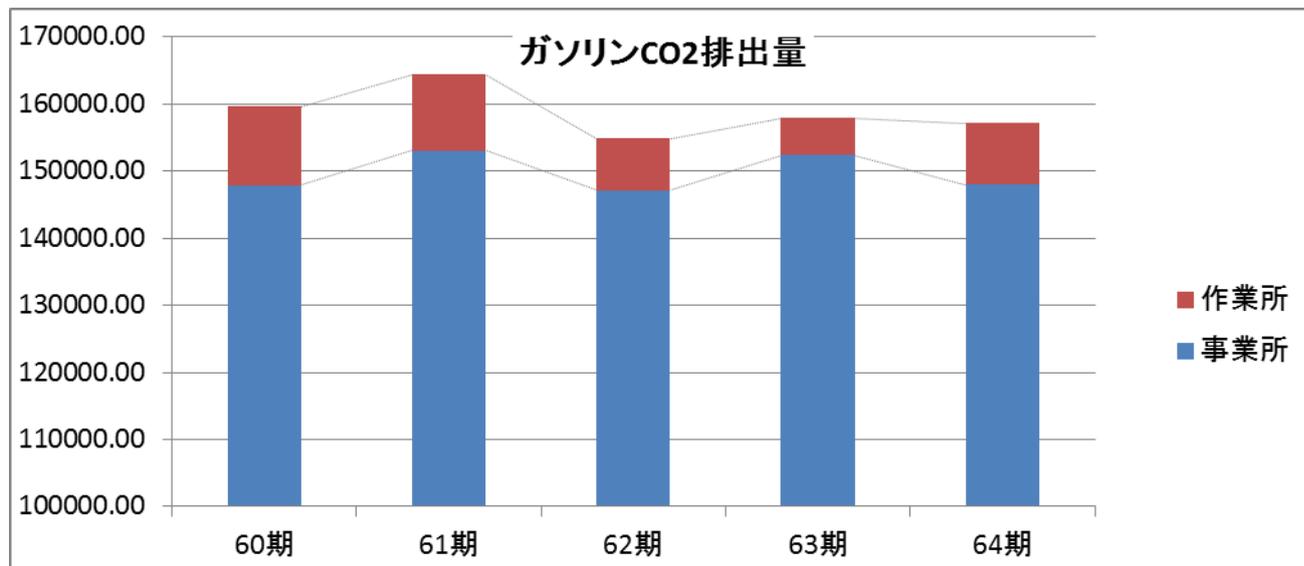
- ・事業所における電力使用量は目標達成となった。作業所については使用量 6000kw を超える大規模工事が建築・土木工事共にあったため大幅な増加となり、全体としては目標達成に至らなかった。

<次期(第65期)環境活動計画>

- ・事業所においては引き続き削減に努め、作業所については受注規模によって増減があるが、その中でも太陽光発電機材等を使用して削減に努めていきたい。

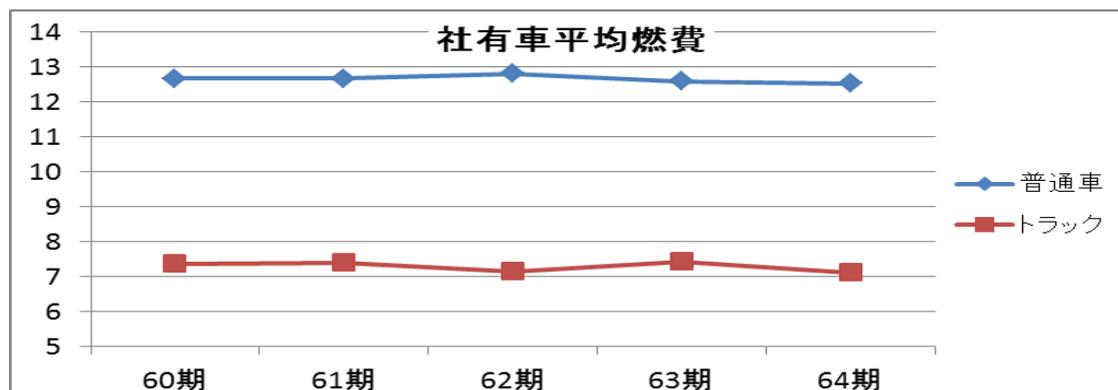
② 燃料（ガソリン）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	147,898.4	153,082.0	147,092.5	152,386.7	147,972.1
作業所	11,724.3	11,311.1	7,766.9	5,467.5	9,149.8
合計	159,622.7	164,393.1	154,859.4	157,854.2	157,122.9



社有車平均燃費の推移 (km/L)

期	60期	61期	62期	63期	64期
普通自動車平均燃費(ガソリン)	12.67	12.67	12.81	12.60	12.53
トラック平均燃費(軽油)	7.37	7.40	7.16	7.44	7.12



<評価> ○

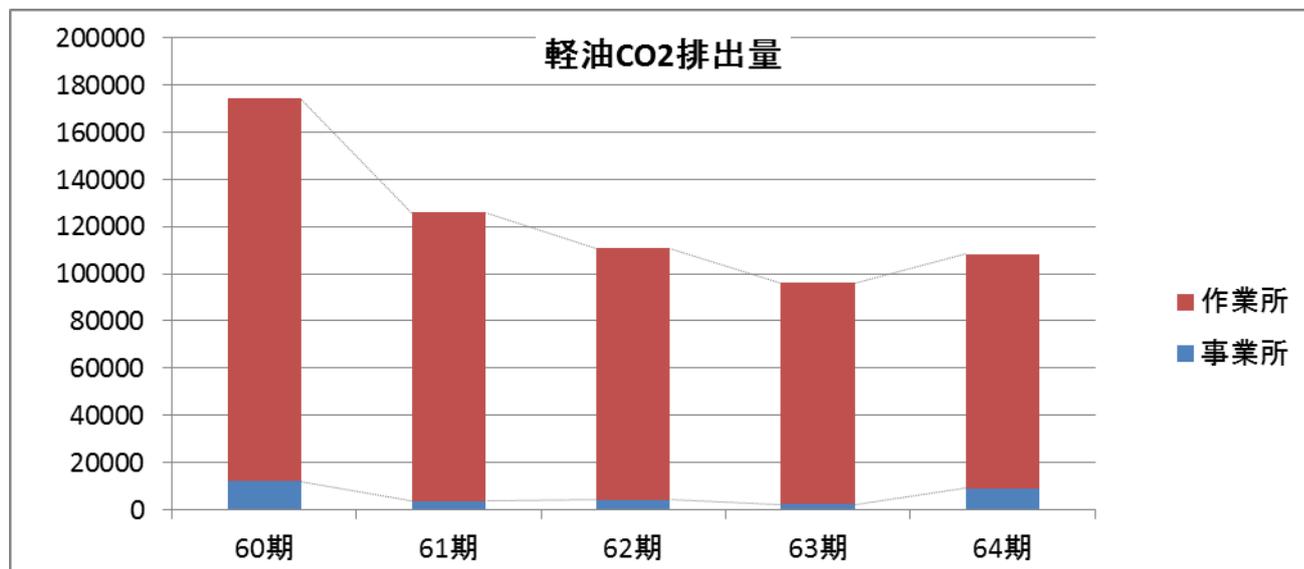
- 全体としては目標達成に至った。作業所については電力使用量と同様に大規模工事が建築、土木共にあったため増加となっている。燃費については、遠方（飯山・大町・松本）の作業所が増えたため、普通自動車・トラック共に前期より若干低下となってしまった。

<次期（第65期）環境活動計画>

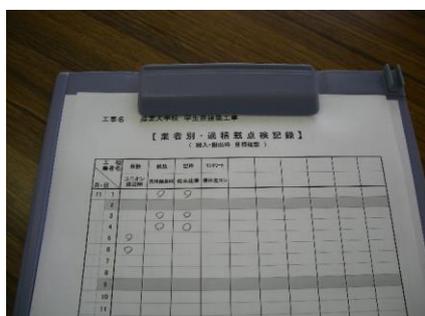
- 引き続き削減に努め、燃費については各自の運転や運行経路を見直し、向上に努める。

③ 燃料（軽油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	11,876.9	3,545.5	4,030.1	2,138.8	9,078.3
作業所	162,476.2	122,390.1	106,677.6	93,975.4	99,308.2
合計	174,353.1	125,935.6	110,707.7	96,114.2	108,386.5



- ・作業所ではトラックの過積載による燃費悪化の防止を図った。
- ・車両系建設機械：低騒音型・低振動型、発電機：第3次排出ガス適合機の使用



<評価> ○

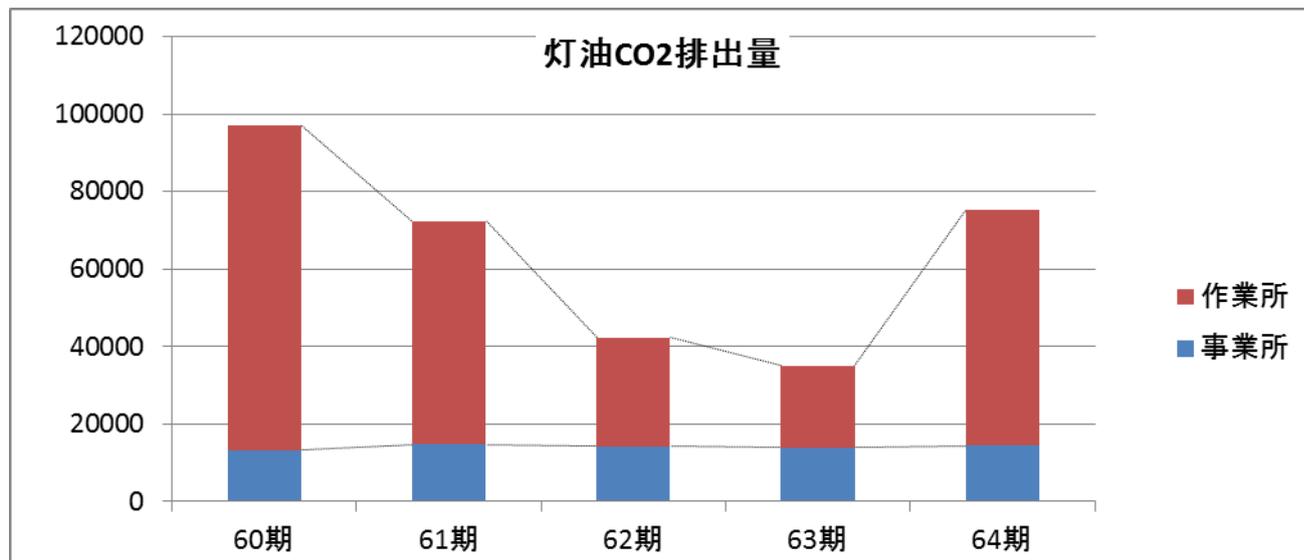
- ・前期より増加は見られるが、全体としてはガソリン同様に目標達成となった。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・引き続き削減に努め、燃費については各自の運転や運行経路を見直し、向上に努める。
- ・燃費を向上させるため、トラック・車両系建設機械のエコドライブも指導する。
- ・過積載の管理を徹底する。

④ 燃料（灯油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	13,253.8	14,725.5	14,178.3	13,907.4	14,441.5
作業所	83,953.6	57,600.9	28,062.8	21,206.3	60,793.1
合計	97,207.4	72,326.4	42,241.1	35,113.7	75,234.6



- ・現場からの廃材を利用して薪とし、薪ストーブの燃料とした。
- ・作業所においては灯油の保管には防油堤としてプラ舟等を設置した。



<評価> ×

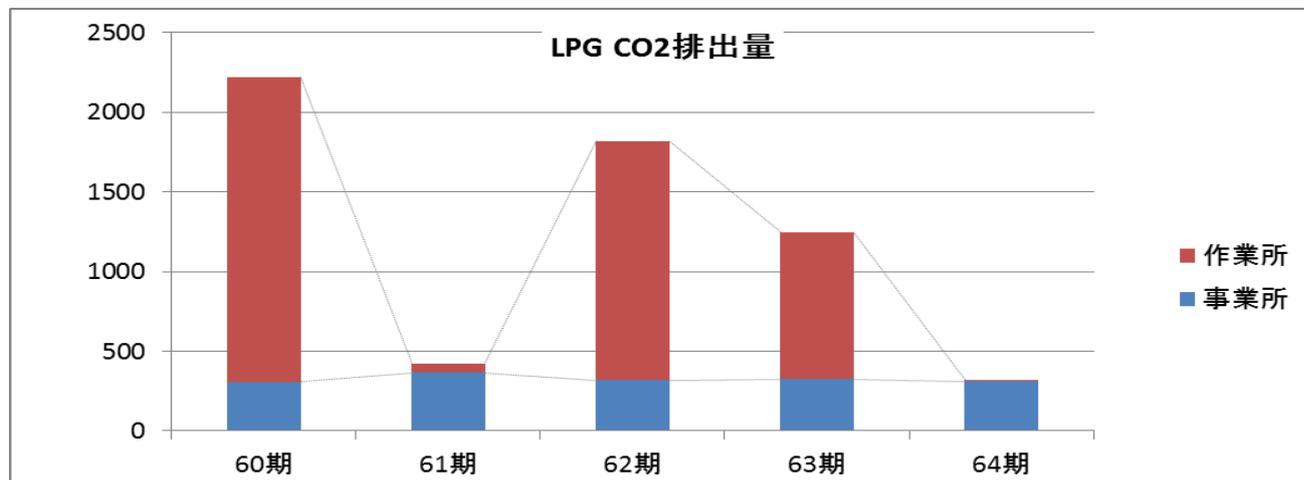
- ・本社、エースホーム以外で増加となっている。作業所においては電力、ガソリン同様に大規模工事が重なったため増加となってしまった。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・電力同様、事業所においては引き続き削減に努め、作業所については受注規模によって増減があるが、その中でも削減に努めていきたい。

⑤ LPG 使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-co₂)

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	306.5	364.1	319.4	324.2	311.9
作業所	1,915.4	60.0	1,501.1	924.7	9.0
合計	2,221.9	424.2	1,820.5	1,248.9	320.9



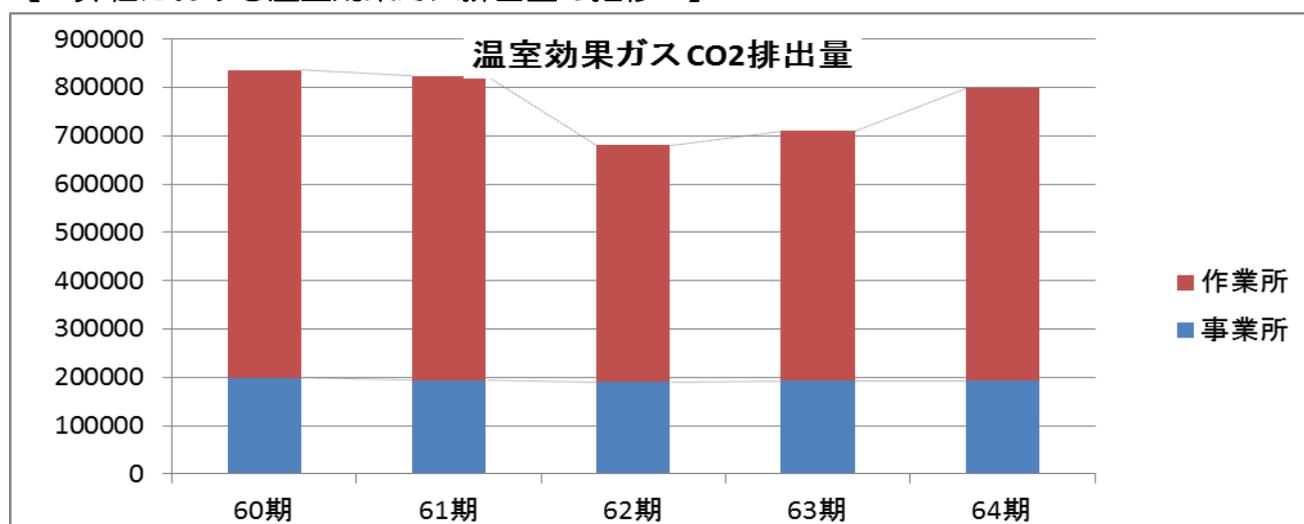
<評価> ○

- ・LPG は大幅な削減となっている（特に作業所）。本社、高府にて若干増加が見られるが例年通りの数量である。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・引き続き削減に務める。

【 弊社における温室効果ガス排出量の推移 】



※ 産業廃棄物からの温室効果ガス排出量も含む

<評価>

- ・全体の排出量は前期より増加しているが、目標は達成されている。次期は削減に務める。

(2) 廃棄物の削減

① 一般廃棄物（紙）の削減：紙資源のリサイクル 85%以上、可燃ゴミ排出量の削減

紙資源リサイクル率（単位: t）

期	60期	61期	62期	63期	64期
紙リサイクル量	1.569	1.120	1.430	3.030	2.110
可燃ゴミ排出量	0.230	0.243	0.172	0.173	0.263
合計	1.799	1.363	1.602	3.203	2.373
リサイクル率	87.18%	82.17%	89.24%	94.57%	88.92%

・紙資源をリサイクル業者に持ち込み、可能な限りリサイクルに努めた。



<評価> ○

- ・紙資源リサイクル率は 88.92%で目標を達成したが、可燃ゴミ排出量が増加したためリサイクル率が昨年より低下している。可燃ゴミの増加は、新入社員入社のため社内清掃（本社・エースホーム）分と思われる。
- ・社外から FAX 等で情報量の増大（広告）により紙の消費量が増えている。
- ・見積書や函面等の廃棄が増大している。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・紙資源リサイクル率 85%以上を維持する。分別の徹底が弱くなっているため、細かいものも紙資源としてリサイクルへ回し可燃ゴミ排出量を削減するよう、再教育する。
- ・見積書・函面等は無駄にしないよう印刷すること。

② 産業廃棄物の削減

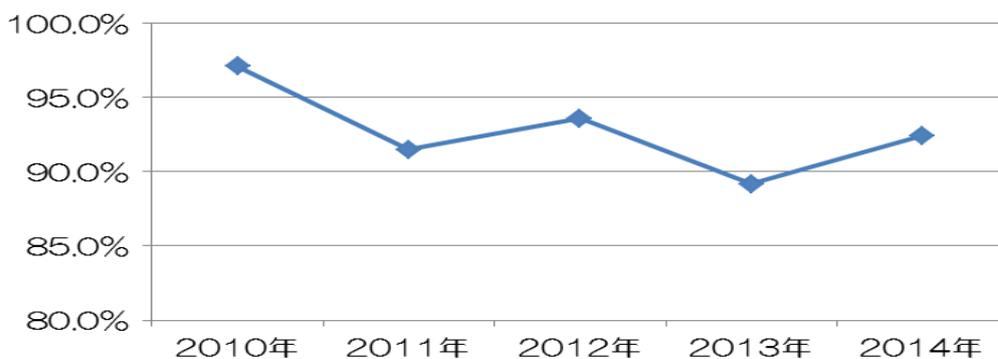
産業廃棄物排出量（単位: t）

廃棄物の種類	排出量	リサイクル量	リサイクル率	優良認定業者 処理委託量
燃 え 殻	0.190	0.000	0.00%	3.012
汚 泥	839.700	839.700	100.00%	
廃プラスチック類	146.795	7.087	4.83%	
紙 く ず	35.230	11.710	33.24%	
木 く ず	443.260	242.147	54.63%	
繊維くず	3.226	0.000	0.00%	

金属くず	140.688	140.578	99.92%	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	171.340	64.700	37.76%	
がれき類(石綿含む)	6164.646	6069.974	98.46%	
建設混合廃棄物	18.512	0.000	0.00%	
石綿含有産業廃棄物	15.810	0.000	0.00%	
合計	7979.397	7375.896	92.44%	3.012

産業廃棄物リサイクル率の推移(単位 t)

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
総排出量	15,317.90	3,011.73	16,385.29	7,574.82	7,979.40
リサイクル量	14,872.30	2,756.80	15,332.13	6,756.42	7,375.90
リサイクル率	97.10%	91.50%	93.60%	89.20%	92.44%



- 作業所にて産業廃棄物分別の徹底を図った。



<評価> ○

- リサイクル率 90%以上の目標に対して 92.44%と目標が達成できた。
- リサイクル率は上昇しているが、汚泥・金属くず・がれき類以外はリサイクル率が良くない。

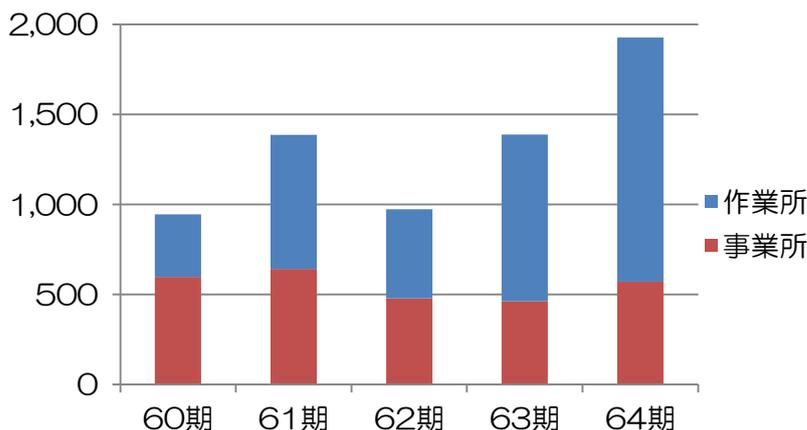
<次期(第65期)環境活動計画>

- 今期より優良認定処理業者への委託量を記載した。今後比較し、委託量の増加を目指したい。
- 汚泥・金属くず・がれき類以外のリサイクルを検討したい。
- 今後は取引先の持ち込み物についても持ち帰りさせるなど、産廃物の削減を検討したい。
- 公共工事の竣工検査において、中間処理の状況写真が必要となりつつあるため、対応していく。

(3) 水道使用量の削減

水道使用量（単位:L）

期	60期	61期	62期	63期	64期
事業所	597.0	642.0	479.0	462.0	571.0
作業所	348.5	744.2	494.0	927.0	1356.0
合計	945.5	1386.2	973.0	1389.0	1927.0



- 本社の男女トイレを節水型トイレ（性能照明書あり）に交換した。
- 作業所において雨水を利用して節水を図った。



＜評価＞ ×

- エースホーム以外は増加し、近年の中で最高使用量となってしまった。本社・機材Cでの使用量増加は漏水が原因と考えられる（本社：2カ所、機材C：1カ所 老朽化）。
- 2015年5月に本社の男女トイレを節水型トイレ（性能照明書あり）に交換したので、今後データの推移を見ていく。
- 高府営業所での使用量増加は、一時的に配属社員が増えたためと思われる。
- 作業所では、大型物件（建築工事）での多量使用があったためと推測される。

＜次期（第65期）環境活動計画＞

- 事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する。
- 建設機械の洗車や泥撒き出し防止には、排水路の水や雨水等を利用し、使用量を削減する。

(4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

① 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

- ・各現場で可能な限りF☆☆☆☆製品を使用した（顧客への提案も含める）。
- ・各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にした。
- ・出荷証明書、MSDSの提出を確認（必要な場合は取引先よりMSDSを取り寄せた）。
- ・受入時の確認を行った。
- ・日々の管理は作業安全日誌等で確認した。
- ・安全パトロール、巡回時に適正管理の確認を行った。

<評価> ○

- ・計画段階でF☆☆☆☆を提案し、受入検査の実施及び適正に管理されていることを確認した。

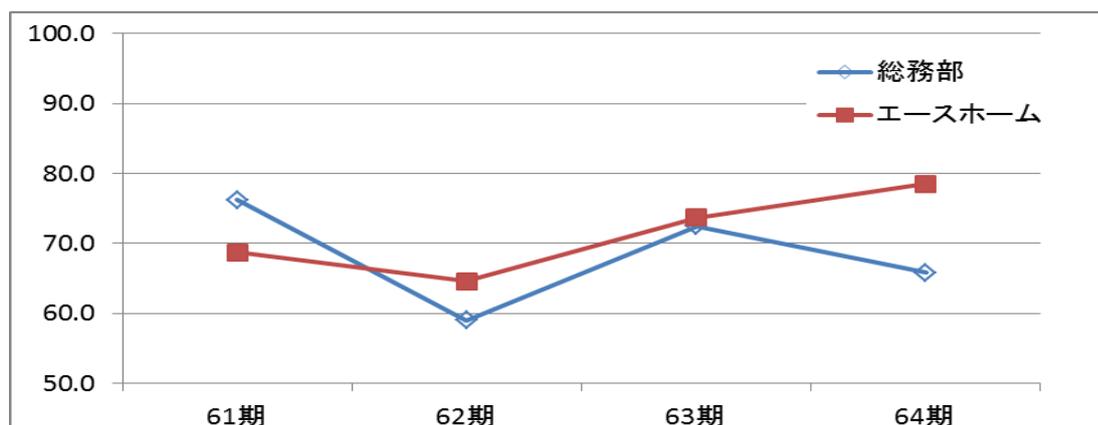
<次期（第65期）環境活動計画>

- ・業界の建災防安全パトロールにて、休憩室の喫煙スペースに「火気厳禁」の有機溶剤が保管されていた事例の報告があった。当社ではそのような管理がないよう安全パトロールで確認する。

(5) グリーン購入の検討

① グリーン購入対策用品の購入促進

期 (%)	61期	62期	63期	64期
本 社	76.2	59.0	72.5	65.8
エースホーム	68.7	64.6	73.7	78.5
平均購入率	72.5	61.8	73.1	72.2



<評価> ×

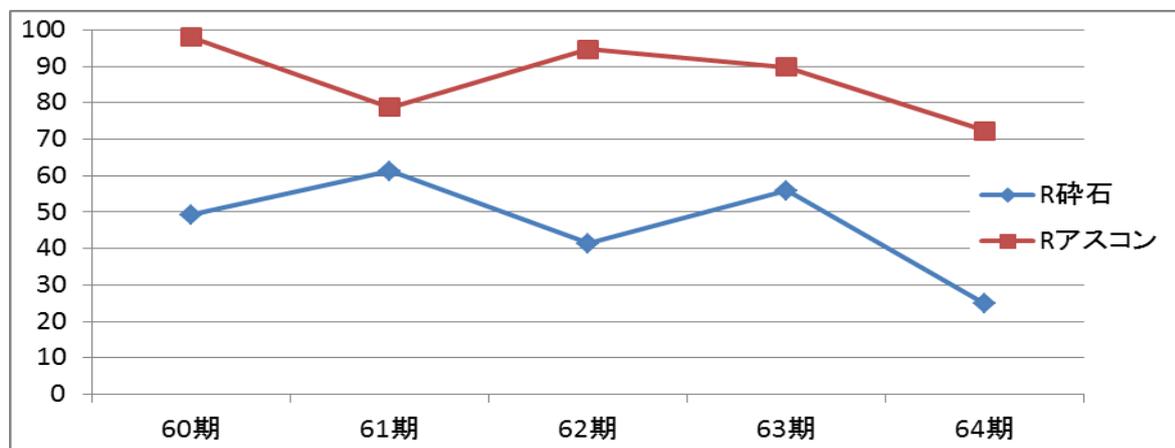
- ・PC周辺機器、クリップ等環境配慮商品外の購入があり、前期より購入率がDOWNした。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・購入前に環境配慮型商品か確認し、今期より購入率UPに努める。

② 再生資材の使用促進

期 (%)	60期	61期	62期	63期	64期
R 砕石	49.2	61.2	41.3	55.8	24.9
Rアスコン	97.9	78.6	94.7	89.7	72.2



・信州リサイクル製品の使用



<評価> ×

- ・R 砕石・Rアスコン共に使用率が低下してしまった。
- ・信州リサイクル製品の使用を発注者に提案し、使用があったことは評価できる。

<次期（第65期）環境活動計画>

- ・工事によって使用量に変動はあるが、可能な限り使用するように周知する。
- ・信州リサイクル製品の使用を推進する。

(6) 省エネルギー・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する

① 古民家再利用の推進

- ・古民家改修工事 3件
古瓦再利用、カウンターに古材使用、柱に古材使用、古建具利用等
- ・ホームページ（H27.5.15 リニューアル）古民家再生ページ及びブログにて情報発信

- ・K 様邸改修工事 H27 年度「長野市景観賞」へ応募、残念ながら受賞にはならず
日本民家再生協会「民家再生奨励賞」へ応募、結果は後日

② その他

- ・建築物件（住宅）：LED照明、ペアLow-e ガラス等の導入
- ・エースホーム長野店：オール電化住宅、太陽光発電、24 時間換気システム
- ・建築工事：土木工事における環境配慮等の計画については現場毎に「施工計画書」へ記載
- ・土木工事：NETSに登録されている資機材の使用

<評価> ○

- ・ホームページをリニューアルして古民家再生ページの充実を図った。
- ・作業所にて顧客への提案は「設計図」「施工計画書」等にて確認できた。

<次期（第 65 期）環境活動計画>

- ・古民家物件については、ホームページには施工事例を随時追加していく。
- ・その他については、引き続き顧客への提案を図っていく。
- ・公共工事の竣工検査では、最近、建設業法と過積載、環境関連の法律及び処理方法など詳しく検査されている。その為、エコクシオン21の実施が重要となっているため、

(7) その他

① 耕作放棄地の対策（大豆の作付け）

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011 年より「西山大豆」の栽培を始めた。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあり、小川村では農林公社を立上げ、耕作放棄地・遊休農地の再利用を進めることになった。当社でも地域貢献のため参加している。



期	作付面積	収 穫 量
61 期	11,573 m ²	247.0kg（そば）、780.0kg（大豆）
62 期	15,544 m ²	1,680.0kg（大豆）
63 期	15,544 m ²	1,715.0kg（大豆）
64 期	15,544 m ²	487.5kg（大豆）
65 期	15,544 m ²	収穫 11 月中旬予定

8. 代表者による全体の評価と見直し

【 環境方針 】

環境方針は変更しないこととする。今期は平成27年10月30日（金）に長野県「循環型社会形成推進功労者知事表彰」をいただけることとなった。その場の事例発表をするということで「地域と共に 自然にやさしく、人にやさしく」と題して環境事務局が行う。具体的に分かり易く発表することにした。当社の経営環境は厳しさを増しているが、整理整頓を実行して、環境と安全に対処していきたい。

裏山の桜林の整理は雑草・雑林の繁茂がひどく、様子を見ることにしている。出来る所だけ手を入れている。資金が掛り過ぎるので。

【 環境目標・環境活動計画 】

CO2削減のため、省電力・省石油・紙の分別・仕訳は良くできていて、社員が実行している。鉄くず他の産廃物の処理・運搬も本社・機材センター・作業所でも出来ている。今後は作業所発生のだんボール・木くず・鉄くず・廃ブラなどの処理経費を搬入業者に負担していただく方向で検討したい。現場の経費が嵩むため。

エコポイントの利用、省エネ型建造物の提案は、エースホーム・設計積算室でリフォーム工事で実行されていると判断している。

【 環境経営システムの各要素 】

竣工検査では、専務・常務・参与の立ち合いをいただき、良いと思う。社長も建築時に立ち会いたいと考えている。

舗装機械・バックホウ・除雪用ローダー等は省資源型の機種に買い替えたいが、資金不足により先送りする。ダンプ・トラックも同様。

裏山の手入れは、雑木・雑林の増長によりボランティア整理の域では不可能になっている。従って可能なところだけを手を入れることにしている。

大豆は今年は順調であるが、秋口のシカ・イノシシの獣害が心配なところである。

全体として当社のエコアクション21は定着してきていると判断している。また、省〇〇やりサイクルだけでなく、業務への取り入れも出来ていると判断している。

今後は環境改善への投資をしたいが、資金との調整が残る。

平成27年10月26日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

9, 社会及び地域への取組み

- 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制



- 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制



- 近隣の冬季雪かき



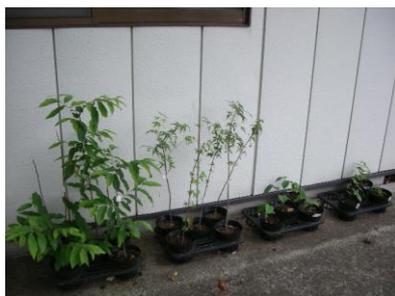
- バス停草刈り・ゴミ拾い



- 栗の木植樹 CO2 削減



- 第67回全国植樹祭（平成28年開催） 苗木のホームステイに参加



- 作業所における環境整備活動及び消火訓練 1回以上/施工中



- 社内 ECO 表彰 1回/年
- お客様からの感謝状（小学校耐震改修工事）



- 萱葺き屋根用の茅集め 1回/年 戸隠の民家で雪囲いとして利用していたものをリサイクル



10、環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法 遵法 遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン回収・破壊法	◆業務用冷凍空調機器の廃棄・整備時のフロン類の回収	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵法
		◆再資源化の報告	遵法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。